

# 会 議 録

日 時	平成29年8月9日(水) 午後6時00分～午後7時40分	場 所	矢島総合支所第1・2会議室
会 議 名	【H29.8～H31.7期】第1回矢島まちづくり協議会		
出 席 者	別添 出席者一覧のとおり		

## 案 件 及 び 会 議 内 容

### 開 会

【佐藤昌司振興課課長補佐】

ご案内の時刻となりましたので、只今より、第1回矢島まちづくり協議会を開会いたします。私は、本日、進行を担当いたします振興課の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

#### 1. 委嘱状交付

【佐藤昌司振興課課長補佐】

始めに、この度、協議会委員をお引き受けいただいた皆さまに委嘱状を交付いたしたいと存じます。委員の任期は、由利本荘市まちづくり協議会条例第5条第1項の規定に基づき、平成29年8月1日から平成31年7月31日までの2年間でございます。

振興課長が皆さまの前に進み、委嘱状をお渡しいたします。

名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場でお受け取りください。

《名簿順に読み上げ(欠席者を除く)振興課長 委嘱状を交付》

なお、小番力様は、本日都合により欠席されております。

#### 2. 矢島総合支所長あいさつ

【佐藤昌司振興課課長補佐】

それでは、矢島総合支所長 代理 茂木主幹兼振興課長がごあいさつを申し上げます。

【茂木鉄也主幹兼振興課長】

皆様、おばんでございます。本来であれば、総合支所長が皆様に委嘱状等をお渡しし、今後2年間の協議会委員をお願いするところですが、所用により欠席でありますので、代わりまして振興課長の茂木鉄也と申しますが、私からご挨拶を申し上げます。

只今は、20名の皆様に矢島まちづくり協議会委員ということで委嘱を申しあげたところでございます。このまちづくり協議会は、平成25年から始まりまして1期2年ということで、平成25年・26年が1期、27年・28年が2期、そして今回は3期目ということで、2年1期を皆様をお願いするという流れになっております。

本市におきましては、本市だけには限らない話ですけれども人口減少が非常に進んでおりまして、高齢化も顕著であります。特に1市7町が合併したところの、地理的な条件からみましても矢島・鳥海・東由利といったあたりの高齢化、人口減少率が他の地域からみますと著しく進んでいるといった特徴がございます。市といたしましても、この人口減少に歯止めをかけるというようなことで最重要課題といたしました「新創造ビジョン」というものをつくりまして、人口減少の克服に向けて様々な施策を実施しているところでございます。その中にありまして移住・定住の効果は、非常によく見えているんですけれども、様々な部署で事業を展開しておりますが、その成果が出てくるのは、これからであろうということで、特に、人口減少には歯止めはかけられないんですが、その減少率を緩やかにするといった方策は、今後どんどん展開していかなければ

いけないと、市長は常々申し上げております。また、その人口減少の結果といたしまして、地域の活力の低下といったものもございます。これまでには、地域の皆様でやっていた地域の除雪ですとか、お祭りですとか、色々伝承していくべきものがご存じのとおり人口減少により低下している、継承もままならない、あるいは生活に支障を来していくといった時代に入っていきます。このようなことから、やはり地域ごとの取り組みは非常に大切でありまして、さらにその繋がりといったものを維持して行かなければいけない。そこの部分に梶子入れをしていくようなかたちと皆様からの協力を仰ぎながら維持していくことが非常に重要になってきているというのが現実でございます。このまちづくり協議会は、このような中で、8地域のそれぞれの住民の方が主体となって地域課題や活性化を図るために自主的・自発的に活動して頂く団体でございます。この後、担当から説明がありますけれども、本日はその最初の会議ということでございますので、皆様、その内容をよく理解されまして、そして今後ご協力頂きますことをお願い申し上げまして私の方からの挨拶に替えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

### 3. 委員自己紹介・出席職員自己紹介

【佐藤昌司振興課課長補佐】

はい、ありがとうございました。

本日は、皆様の初顔合わせということになりますので、ここで、ご出席の皆様より、自己紹介をお願いいたしたいと思っております。恐れ入りますが、佐藤久美様から名簿順をお願いいたします。

《各々名簿順に自己紹介・省略》

次に出席職員の自己紹介をいたします。地域振興課より名簿順にお願いします。

《各々名簿順に自己紹介・省略》

### 4. 会長・副会長選任

【佐藤昌司振興課課長補佐】

次第の4「会長・副会長選任」の前に、本日の委員の出席者は19名となっており、由利本荘市まちづくり協議会条例第7条第2項の開催要件を満たしていることを先ずもってご報告いたします。

それでは、次第の4「会長・副会長選任」に入ります。由利本荘市まちづくり協議会条例第6条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は、委員の互選により決定することとなっております。選任につきまして、いかが取りはからえばよろしいでしょうか。

《事務局案はありますかの声》

選考委員での選出はいかがでしょうか。

《異議なしの声》

選考委員での選出といたします。選考委員は、こちらで指名してよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

選考委員に、佐藤亮一委員、太田晃一委員、佐藤京子委員、佐藤一弘委員の4名に事務局を入れて、別室にて選考方お願いします。

《選考委員・事務局別室へ》

選考委員の代表で佐藤亮一委員から選考結果を報告して頂きます。

【佐藤亮一委員】

選考委員を代表しまして、選考の結果を報告します。会長には佐藤久美委員、副会長には三浦秀人委員を選考しましたので報告いたします。

**【佐藤昌司振興課課長補佐】**

それでは、会長には、佐藤久美委員、副会長には、三浦秀人委員に決定いたしましたので、拍手でご承認をお願いいたします。

《拍手》

ありがとうございました。会長に選任されました佐藤久美委員と副会長に選任されました三浦秀人委員より一言ずつ就任のごあいさつをいただきたいと存じます。

最初に、佐藤久美会長よりごあいさつをお願いします。

《佐藤久美会長あいさつ・省略》

ありがとうございました。次に、三浦秀人副会長よりごあいさつをお願いします。

《三浦秀人副会長あいさつ・省略》

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は、条例第7条第1項の規定により、会議の議長は、佐藤久美会長をお願いいたします。会長と副会長は議長席、副議長席へ移動をお願いいたします。

**5. まちづくり協議会の役割及び活動について**

**【佐藤久美会長】**

それでは、次第に従いまして協議を進めてまいります。

次第の5「まちづくり協議会の役割及び活動について」事務局から説明をお願いします。

**【佐藤昌司振興課課長補佐】**

はい、それではこの説明は、地域振興課からプロジェクターとスクリーンを使ってご説明申し上げますので、準備の間、しばらくお待ちください。

**【長澤辰徳地域振興課主査】**

お待たせしました。それでは説明を始めたいと思います。地域振興課の長澤と申します。よろしく申し上げます。この資料なんですけれども、パワーポイントというソフトを使いましてはじめてパワーポイントで資料作成したんですけれども、かなり素人感がでていると思いますし、私あんまり人前でお話するのも得意ではなくて噛んだりすることもあるかと思いますが、ご容赦ください。では、はじめます。「まちづくり協議会とは」というタイトルになっておりますけれども「まちづくり」という言葉には広い意味があるので、まちづくり協議会といってもイメージが湧かないと思ひまして、私なりに分かり易くまとめたつもりですのでお聞きください。まず、「まちづくり協議会ができるまで」となっておりますけれども、お配りしている資料1がこの画面を印刷したものになっておりますので、メモを取りながらお聞きください。平成17年3月21日に1市7町が市町村合併し、本荘市、矢島町、岩城町、大内町、由利町、西目町、東由利町、鳥海町が合併し由利本荘市となりました。その時に地域の声が届きにくくなってしまうんじゃないかという地域住民の不安というものがあったと思います。そこでその不安解消のために合併の付帯条件として旧市町村単位で設置されたのが「地域協議会」というものでした。地域協議会の主な役割としては、市の重要案件について市長の諮問に応じ、審議し答申するという難しい言葉が使われておりますが、市の諮問機関と位置付けられておりまして、具体的には、市の総合発展計画の策定に携わったり、公の施設の見直しや基本構想、各種計画などの策定に携わっていたという役割になっております。合併から8年が経過したころなんですけれども、合併後の市の重要案件に係わる一定の役割が果たされたのではないかと、市域全体の均衡と一体感が醸成されてきたこともありまして、平成25年7月をもって「地域協議会」は廃止されまして新たな組織に移行というふうになりました。それが、平成25年8月に設置されたのが「まちづ

くり協議会」になります。「まちづくり協議会」が生まれた経緯はこのようことになります。

続いて「まちづくり協議会」というのは、どういうものなのかということをございますけれども、「地域協議会」が廃止されて「まちづくり協議会」になったということで違いがあるということなんですけれども、違いというのは、地域の課題解決や活性化のために自主的・自発的な組織運営、活動を実施することが、「地域協議会」とは大きく違う点だということになります。また、市長の諮問に答申するという「地域協議会」の役割はなくなったということです。まちづくり協議会の構成員は、町内や団体の「代表者」だけに限らず、その町内や団体から推薦を受けた人ということで、幅広い年齢層の方が構成員になることができるようになった。というふうになっております。「まちづくり協議会の役割・活動」なんですけれども、大きく4つあるんですが、まず1つ目が、地域のまちづくりのため、自主的にテーマを設け協議、検討、実践、2つ目が、地域活性化、交流事業への助言、協力、参画、3つ目が地域の要望、意見のとりまとめ市へ提言、4つ目が、市からの要請により開催する会議で重要施策への意見、ということになっております。1番から3番までが開催方式でいう「自主開催」ということになりまして、4番が「市要請開催」という分け方になります。任期は2年で皆さんが3期目ということになります。「これまでの2期4年間の取り組み」を紹介しますと、8地域すべてで、協議会内に部会を設けて、テーマを設け協議、検討しております。例えば、産業活性化の部会や観光振興の部会、子育て環境整備の部会などを設置して、協議、検討をしておりました。その協議、検討のまとめとして、検討結果を提言として、市に提言することが主なパターンでした。例えば、例として、何々を育成する。ですとか、何々を整備する。設置する。ですとか、何々との連携を強化する。といったかたちの提言をまとめて頂いておりました。しかし、要望色の強い提言だったり、概念的な提言だったりする場合は、すぐに目に見える成果として現れないことが多かったです。その結果、言いつ放し感や徒労感が生まれたのが、実際のところどの協議会でも課題となったというかそういう気持ちがあったのではないかなと思います。「提言しても実現されなければ意味がない」ということで、皆さん、様々な分野から多様な価値観、知識、経験を持つメンバーが集まった協議会ですので、自分たちができることは何かということを考えた結果、より自主的・自発的な取り組みがスタートしてきております。その具体例といいますか、「これまでの提案型の取り組みをバージョンアップ」とありますけれども、例えば、市が策定した何々計画を深掘りし、理念を採求してすぐ取り組める具体的な方策を提案、具体的にすぐに形として実行されそうな提案をした。ですとか、今行われている市の施策に対し、市民目線で、ここをこうしたらもっと良くなると提案をされた。市に対する提案という点ではこれまでと同様なんですけど、より具体的で即効性のある提言内容となった。ポイントは、行政の目が行き届かないところに焦点を当てているということ。というようなことが提案型の取り組みをバージョンアップしたものです。もうひとつありまして、「新たに実践型の取り組みへの挑戦」をされているところもあります。例えば、地域コミュニティ活性化ためのイベントをまちづくり協議会で企画してみたり、市民目線でつくる観光マップを実際につくってみたり、という取り組みが実際に行われております。自らの手で地域活性化ができ、達成感が大きいという良い面もあるんですけれども、反面、イベントをやるにしても、マップをつくるにも予算が伴いますので、予算の確保、継続性ですね、来年もできるのかといった継続性の担保、委員の負担、時間的負担、労力的な負担の増といった課題も浮き彫りになっております。例にでている2つですけれども本荘のまちづくり協議会で実際に企画されたことなんですけど、下の観光マップは、補助金を利用したり、企業から広告を集めたりして実際につくったんですけれども、上の地域コミュニティ活性化のためのイベントというのが企画はしたんで

すけれども実行までは移せなかったというのが、実情です。ということで、「できる範囲での実践」ということで、困っている町内会と助けたいNPOとを繋ぐ活動ですとか、高齢者と小学生の交流、寺子屋や昔話の交流だったり、絶景スポットをまとめてインターネットで紹介したり、身近なところであいさつ、声かけ運動とか、美化活動の地域への浸透、これもりっぱなまちづくりの活動だと思いますし、これまでの過去の委員の皆さんがつくられてきた提言書の中から自分たちでやれそうなことはないか、そういったことをやってみるのも1つの方法ではないかと思っております。このポイントは、「自分たちにできることを」というのが実践型の取り組みのポイントだと思います。この一つ一つの積み重ねが「地域の課題解決と活性化」の一助になるのではないかなと思います。例えば「人と人の繋がりが希薄になっている」、「学校から帰ってからいる場所がない」、「楽しみ方がわからない」、「自分の知識や技能を地域に役立てたい」という声が、「子育てがしやすくなった」、「知り合いが増えて暮らしやすくなった」、「高齢者がいきいきしている」、「街の雰囲気明るく、きれいになった」という声が変わってくれば、より良いまちになっていくのではないかなと考えております。というイメージで「まちづくり協議会の役割」を思ってもらえばいいのではないかと考えております。説明は以上です。

**【佐藤久美会長】**

ただいま、協議会の役割及び活動について説明して頂きました。説明を聞いてわからないことがあれば皆様から質問をして頂きたいと思っております。何かありませんか。

なければ、今までとは違ったかたちで進めていくんだよということをご理解頂いたということで、次に進みます。

## **6. 協議会の進め方について**

**【佐藤久美会長】**

次第の6「協議会の進め方について」事務局から説明をお願いします。

**【佐藤昌司振興課課長補佐】**

そうすれば、私の方から「資料2」を使って説明したいと思っております。座って説明させていただきます。ここに書いてある「①自主的な取り組みの企画・立案・実践」ところで説明したいと思っております。先程、地域振興課の方からも説明ありましたとおり、今までの協議会では、提言ありきと申しますか、そういった形の活動をしてきた訳でございますけれども、前期の委員の皆様から「矢島まちづくり協議会提言書」として市に対して提出して頂いた資料が「資料3」になります。そちらをご覧頂きたいと思っておりますが、地域振興課からの説明でもありまして、各部会の協議テーマを設けて提言をしてきた訳でございます。矢島まちづくり協議会の場合は、3部会に分かれまして、ここに書かれてあります、「イベント広報戦略について」から「地域産業の育成について」までの7つのテーマについて協議、検討をして頂きました。この7つのテーマについては、その下には16個の具体的な提言がされております。内容を見て頂くと「イベント広報戦略について」は1つの具体的提言、それから「交通対策、買い物支援、通院支援について」は3つの提言、「結婚支援について」ということで、3つの提言、ここまでの振興・建設部会の提言になります。それから「地域で安心して暮らせるまちづくりについて」が3つの提言、「少子化に対応するまちづくりについて」は2つの提言、ここまでの福祉・教育部会の提言になります。最後に産業部会になりますが、「鳥海山麓周辺の観光振興について」は2つの提言、「地域産業の育成について」は2つの提言がありまして、計16個の提言があった訳でございます。最初の資料2に戻って頂いて、自主的な取り組みが可能な提言ということで、各部会から1つを絞って頂きました。振興・建設部会については、「結婚支援について」というテーマの中の「由利高原鉄道を

活用した婚活列車の運行」を自主的に取り組める事項ではないかということで、絞り込んで頂きました。福祉・教育部会では、「地域で安心して暮らせるまちづくりについて」のテーマの中から「地域における共助組織の育成」という提言を選んでいただきました。産業部会については、「鳥海山麓周辺の観光振興について」のテーマの中の「観光情報冊子等の作成」という提言を選んで頂きました。これを踏まえ、自主的な取り組みも行いながら市民と行政との協働によるまちづくりを推進することが望ましいということが、前期の最終全体会で協議決定されたところでございます。このようなことから前期協議会の意向を汲み取り、新たな協議会の部会毎に自主的な取り組みが可能な提言について、企画立案し実践する活動を行って参りたいと思っております。この提言を実現するためには、当然予算やらそういったものが必要になってくると思われまので、来年度、平成30年度の地域づくり推進事業、市の補助事業ですけれども、その事業を活用して実践していくという予定をしております。なお、この事業の要望時期が平成30年1月中旬から2月中旬になりますので、各部会の協議をそれまでに計画して頂くと、各部会の協議を12月ぐらいまでやって頂いて12月の全体会で皆様から協議頂くかたちにしたいと思います。

「①の自主的な取り組みの企画・立案・実践」については、これから皆様からこういった活動をして頂くんだということを説明させて頂きました。続いて「②由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」における「矢島地域まちづくりビジョン」の検証・評価」については、振興課長からご説明申し上げます。

**【茂木鉄也主幹兼振興課長】**

振興課長の茂木でございます。再びよろしく申し上げます。私の方からは、「②由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」における「矢島地域まちづくりビジョン」の検証・評価」について、どんなことをやるのということについて説明申し上げます。この計画ですけれども平成27年度から始まりまして平成36年度までの10カ年の計画となっております。もう現在その3年目に入っている訳ですけれども、様々なものを通して、先程ごあいさつの中でも申し上げましたとおり人口減少に歯止めをかけるといったことを最大の課題と位置づけて、その克服に向けた様々な事業に取り組む、その1つ1つの具体的事業について、全部ではないんですけれども抜粋したものについて皆様から評価を頂きたいという流れでございます。「資料4」に基づいて説明させて頂きます。ページ数が左下、右下に書かれておりますので、これをもとに話を進めさせて頂きたいと思っております。計画策定の趣旨ということですが、先程申しましたとおり平成17年度から平成26年度までの10カ年にわたり長期展望のまちづくりを展開してきたところですが、その後の10カ年をこの最上位計画に基づいてやっていこうというものでございます。3ページをご覧ください。計画の位置づけ・構成・期間でございますけれども、先程もお話ししておりますとおり人口減少に歯止めをかけるといった一つの目標がございます。このまま手を打たずに放っておきますと由利本荘市の人口が6万8千8百人ほどまで減るといった、いわゆる社人研、国立社会保障・人口問題研究所の数値がございまして、そこまで落としてはいけない、何もしないわけにはいかないということで、とらえた目標が平成36年には3千2百人アップの7万2千人を一つの目標にして、これより減らさないようにしましょう、ということ掲げております。それを達成するために「新創造ビジョン」というものを策定しているわけですが、多くは由利本荘市全体の構想に向けてつくられたものですが、その中に、次のページをお捲りください。32ページということになりますけれども、各地域では、こういうことに取り組みますよ、というものを文章で表現してございます。一つ一つは読みませんが、これを箇条書きのようなかたちで一つの課題と捉え、あるいは、取り組むべき行政の施策というふうに捉えます

と、大体20項目ぐらいに落とすことができます。例えば、上から3行目にあります「歴史的まち並みを散策するフットパスの取り組み」と、先程委員の自己紹介の際に、委員の方から取り組んでいる状況のお話がありましたけれども縷々一つ一つのことを取り組んでいって地域の活性化に結びつけようということをやっております。これを前期5ヵ年、あるいは見直しをかけて後期5ヵ年といったスパンの中で進めていき、その活性化に結びつけるといったものを行政がとらえながら進めていくことになるわけですが、その一つ一つの中から、20項目ほど先程申し上げましたけれども、いくつかの事業について、皆様から評価を頂きたいというのが②の検証・評価でございます。これにつきましては、総合支所各課で取り組んでおりますので、そのいずれかの課の取り組みの事業を抜粋させて頂きまして、その取り組みの内容について説明申し上げます。その説明申し上げました結果について、もっとこういう方法はないの、とか、こういうやり方は非常にいい、というふうな意見を頂きまして更に進化させた施策を展開して参りたいと考えているところでございます。これも後ほどの会議等が開かれたときに再度提案させて頂きますのでよろしくお願いたします。私の方からは以上です。

【佐藤昌司振興課課長補佐】

次に「③その他」でございます。上の2つの他に、市の予算、市の主要事業、主要計画等についての意見聴取をしたいときについては、市の要請で矢島まちづくり協議会を開催することになりますので、その際は、よろしくお願いたします。

以上、大きく分けて、この3つが協議会の活動になりますので、今後2年間こういった活動をしていくことになりますのでよろしくお願申し上げます。以上です。

【佐藤久美会長】

はい、ありがとうございます。先程は、協議会の役割、今は矢島の協議会の活動について、大きく分けて3つの活動をしていく説明があったわけですが、只今の説明に皆様から質問等ございませんか。なければ、次に進めさせて頂きますが、よろしいですか。

《はいの声》

ありがとうございました。

## 7. 部会構成について

【佐藤久美会長】

次の、「次第の7. 部会構成について」になりますが、正副部会長の選任についても含めて事務局より説明お願いたします。

【佐藤昌司振興課課長補佐】

そうすれば、7の部会構成について私の方からご説明申し上げます。今回の開催通知にあたりまして、皆さんから希望の部会を回答して頂いております。その回答内容が、次第の次のページの矢島まちづくり協議会委員名簿の一番右側の欄に希望部会として載せてございます。この回答の中には、お二人だけが、希望部会の記載がなかったわけですが、お一人の方は、お任せしますと記載がありました。部会構成の人数など都合の関係から事務局で決めさせてもらった以外は、希望どおりの部会が入っております。振興・建設部会が6名、それから福祉・教育部会が7名、産業部会7名という構成になっているはずですが、もし、今までの説明の中で、いや、こっちの部会がいいなとかそういった希望があれば、調整できる範囲で調整したいと思います、どうでしょうか。

【佐藤久美会長】

只今、事務局から説明がありましたが、それぞれ希望の部会どおりとなっておりますが、顔ぶ

れを見て、こっちに行きたいとかそういった希望があれば調整したいというお話ですが、そういったこともできないでしょうから、このままでいいのではないですか。皆さん。

《はいの声》

はい、ありがとうございます。それでは、このような部会構成で進めて頂きたいと思います。

【佐藤昌司振興課課長補佐】

続いて、正副部会長の選任となりますので、振興・建設部会の方は、この会議室を出ると右側に第3会議室がありますので、そちらに移って頂いて、正副部会長を選任して頂きたいと思います。産業部会の方は、この会議室を出た市民ホールで、福祉・教育部会の方は、この会議室で正副部会長さんを選任して頂きたいと思います。時間は10分程度でお願いいたします。

【佐藤久美会長】

それでは、速やかに移動して頂いて、決まり次第会議を再開したいと思います。

《それぞれの部会に分かれ正副部会長を選任》

各部会の正副部会長の選任が終わったようですので、事務局から報告してください。

【佐藤昌司振興課課長補佐】

各部会の正副部会長を発表いたします。はじめに振興・建設部会からです。部会長には名簿ナンバー20番、佐藤一弘委員、副部会長がナンバー4番、藤原和信委員となります。福祉・教育部会は、ナンバー18番土田重夫委員が部会長、それからナンバー6番佐藤純子委員が副部会長となります。続いて産業部会になりますが、ナンバー9木村秀紀委員が部会長、ナンバー7、山口晃治委員が副部会長ということで、決定いたしました。

【佐藤久美会長】

はい、正副部会長の報告がありました。選任された各正副部会長さんには、各部会が開催された際には、部会の進行役、まとめ役をよろしくお願いいたします。正副部会長の選任についてはよろしいですね。

《はいの声》

## 8. その他

【佐藤久美会長】

それでは、「8. その他」に移ります。事務局から何かございますか。

【三浦由美子学校教育課長】

《矢島小学校改築に伴う保護者アンケート調査結果に基づき説明・省略》

【佐藤昌司振興課課長補佐】

《口座届出書・マイナンバー提供書について説明・省略》

《今後の開催について説明・今後部会毎の開催協議、開催日程は部会長と調整》

## 閉 会

【佐藤久美会長】

それでは、協議会を閉じさせていただきます。長時間の協議大変ご苦勞様でした。引き続き2年間よろしくお願いいたします。